

2. 群馬県の保有する土地・建物の概要

(1) 過去5年間の推移

群馬県の保有する土地・建物の過去5年間の推移は以下の通りである。

(単位：㎡)

財産区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
土地	行政財産	44,355,235.07	44,402,283.81	44,388,692.37	44,317,388.67	44,328,740.02
	普産財産	39,175,705.81	39,196,032.93	39,218,069.24	39,211,270.25	39,344,468.78
	合計	83,530,940.88	83,598,316.74	83,606,761.61	83,528,658.92	83,673,208.80
建物	行政財産	2,879,030.85	2,865,989.40	2,869,263.39	2,849,577.87	2,846,020.56
	普産財産	82,842.15	83,010.16	83,358.57	79,438.70	73,232.11
	合計	2,961,873.00	2,948,999.56	2,952,621.96	2,929,016.57	2,919,252.67

(出所データ：「公有財産に関する調書」)

なお、各年度の主な増減は次の通りである。

【土地】

平成17年度

普通財産の増加：旧境町トレーニングセンター (79,152 ㎡)

平成18年度

行政財産の増加：藤岡中央高校 (53,314 ㎡)

群馬産業技術センター敷地 (46,182 ㎡)

平成19年度

行政財産の減少及び普通財産の増加：農林大学校実習水田用途廃止 (18,443 ㎡)

平成20年度

行政財産の減少：元藤岡高校売却 (42,650 ㎡)

平成21年度

行政財産の増加：伊勢崎警察署 (14,429 ㎡)、多々良沼公園 (14,822 ㎡)

行政財産の減少：高齢者介護総合センターの用途廃止 (16,493 ㎡)

普通財産の増加：群馬県土地開発基金の廃止に伴い、県が買い戻した身体障害者リハビリテーションセンター再編用地（34,624 m²）、元林業技術取得のための実習・研修用地（12,514 m²）、東芝南県有地（14,125 m²）、新町県有地（18,537 m²）、動物愛護指導施設建設用地（31,164 m²）など、及び高齢者介護総合センターの用途廃止（16,493 m²）
 普通財産の減少：元高崎産業技術専門校の売却（16,598 m²）

【建物】

平成 17 年度

行政財産の増加：新田水質浄化センター（15,961 m²）
 普通財産の増加：旧境町トレーニングセンター（32,029 m²）
 高崎競馬場（18,558 m²）

平成 18 年度

行政財産の増加：藤岡中央高校（16,280 m²）
 行政財産の減少：前橋工業高校の用途廃止（19,332 m²）

平成 19 年度

大きな増減なし

平成 20 年度

行政財産の増加：前橋商業高校（11,171 m²）
 行政財産の減少及び普通財産の増加：藤岡女子高校の用途廃止（11,477 m²）
 藤岡高校の用途廃止（10,104 m²）

平成 21 年度

大きな増減なし

（ 2 ）部局別面積及び金額

平成 21 年度の土地・建物の各部局別の面積及び金額は以下の通りである。

なお、この資料は、各所管課から入手した公有財産管理システムの土地及び建物のデータ（平成 22 年 3 月末）に基づいて作成している。

（注）入手データについては、第 3.1. 公有財産の状況把握の手続参照。

公有財産管理システムについては、第 2.7. 公有財産管理システム（台帳）について参照。

【 土 地 】

部局	実測面積（m ² ）	評価額（千円）
総務部	381,832.10	42,196,605
企画部	536.61	216,252

生活文化部	41,127.39	1,589,811
健康福祉部	477,103.01	11,645,703
環境森林部	62,364,292.72	30,136,220
農政部	10,669,024.97	44,665,765
産業経済部	168,997.79	2,548,435
県土整備部	3,394,100.94	66,651,662
議会事務局	0.00	0
教育委員会	5,790,239.77	112,581,419
公安委員会	297,748.00	12,887,638
小計	83,585,003.30	325,119,513
企業局	694,959.46	9,283,060
病院局	263,688.20	844,328
合計	84,543,650.96	335,246,902

(注：評価額は、千円未満を切り捨てて表示している。)

【 建 物 】

部局	実測面積 (㎡)	評価額 (千円)	(みなし)取得価額(千円)
総務部	201,868.33	45,659,141	62,379,347
企画部	797.76	168,563	289,800
生活文化部	60,759.17	14,167,557	22,095,011
健康福祉部	95,817.88	15,290,424	24,232,299
環境森林部	20,387.54	1,209,015	5,299,368
農政部	197,996.49	12,666,411	27,427,843
産業経済部	81,192.73	13,060,562	19,372,920
県土整備部	884,147.66	68,282,459	127,894,134
議会事務局	20,359.32	5,890,277	7,344,485
教育委員会	1,118,327.50	104,096,591	194,429,974
公安委員会	233,580.41	23,508,002	45,183,213
小計	2,915,234.79	303,999,007	535,948,398
企業局	81,107.90	13,249,268	21,300,417
病院局	93,503.69	28,876,356	40,246,757
合計	3,089,846.38	346,124,632	597,495,573

(注：評価額及び(みなし)取得価額は、千円未満を切り捨てて表示している。)

建物については、その財産規模を表すため(みなし)取得価額を記載した。企業局は財務会計システム、病院局は固定資産管理システムにおいて取得価額が把握されて

いるため、その金額を使用している。知事部局の公有財産管理システムにおいては取得価額が記載されていないため、監査人が評価額から推測した取得価額をみなし取得価額として記載した。

また上記の土地・建物以外に監査の対象とした財産として、借受財産(注)がある。公有財産に関する調書に記載されている部局(企業局、病院局以外)の借受財産(土地、建物別)は以下の通りである。

(注): 借受財産については、第2.1.公有財産の内容参照。

【借受財産……土地】

部局	借受面積 (㎡)	左記の内無償借受面積 (㎡)	平成 21 年度借受料 (千円)
総務部	21,132.04	2,516.72	9,883
企画部	0.00	0.00	0
生活文化部	22,120.71	22,120.71	0
健康福祉部	21,296.18	19,957.12	858
環境森林部	2,405,517.08	2,215,657.16	4,007
農政部	350,433.70	2,480.60	151,333
産業経済部	57,081.68	57,081.68	0
県土整備部	207,689.46	188,399.81	11,885
議会事務局	0.00	0.00	0
教育委員会	682,994.70	610,007.88	184,892
公安委員会	203,472.70	6,067.02	16,943
合計	3,949,617.54	3,102,167.99	379,804

(注: 平成 21 年度借受料は千円未満を切り捨てて表示している。)

【借受財産……建物】

部局	借受面積 (㎡)	左記のうち無償借受面積 (㎡)	平成 21 年度借受料 (千円)
総務部	488.29	488.29	0
企画部	3,583.15	0.00	55,044
生活文化部	314.92	110.50	7,418
健康福祉部	25.92	25.92	0
環境森林部	9.00	9.00	0
農政部	890.31	619.90	4,560
産業経済部	461.61	90.46	14,241
県土整備部	99.00	0.00	92

議会事務局	0.00	0.00	0
教育委員会	2,334.05	2,171.71	1,000
公安委員会	2,451.85	2,229.99	8,054
合計	17,346.58	5,745.77	90,410

(注：平成 21 年度借受料は千円未満を切り捨てて表示している。)

なお、無償により借り受けている案件の影響により、年間借受料は借受面積に対して少額となっている。